

## ◎特集一

日本中世の「地下」社会—菌部寿樹の文書論と春田直紀の生業論から考える—◎

### 趣旨説明 付・報告要旨

佐藤雄基

二〇一九年六月十六日(日)立教大学池袋キャンパスにおいて公開講演会「日本中世の「地下」社会—菌部寿樹の文書論と春田直紀の生業論から考える—」(主催:中世地下文書研究会、共催:立教大学文学部史学科)が開催された。このシンポジウムは、日本中世の地域社会における生業とリテラシーについて、昨年刊行され、学界で話題となっている二冊の論文集の合評会である。すなわち、菌部寿樹著『日本中世村落文書の研究:村落定書と署判』(小さ子社)と春田直紀著『日本中世生業史論』(岩波書店)について、中世前期・中世後期それぞれの視点から論評するとともに、近世史・中国法制史の専門家を招いて、中近世移行期および日中比較史への展望について議論した。当日のプログラ

ムは次の通りである。

午前の部

菌部寿樹著『日本中世村落文書の研究:村落定書と署判』をめぐって

佐藤雄基(本学文学部) 趣旨説明

高橋 傑(慶應義塾普通部)「内容紹介+中世前期・荘園研究からみて」

坂田 聡(中央大学文学部)「菌部寿樹の中世村落史研究と村落文書論」

富善 一敏(東京大学経済学部)「菌部寿樹著『日本中世村落文書の研究:村落定書と署判』から考えたこと—近世(文書管理)史の側からみて」

午後部

春田直紀著『日本中世生業史論』をめぐつて

高橋 一樹(武蔵大学人文学部) 趣旨説明

朝比奈 新(立川市) 「前半の内容紹介＋地下文書論からみて」

熱田 順(中央大学文学部) 「後半の内容紹介＋地下文書論からみて」

田村 憲美(別府大学文学部) 「中世前期地域社会論から「生業史論」を読むー春田直紀『日本中世生業史論』から学んだ論点ー」

寺田 浩明(京都大学法学部名誉教授) 「伝統中国生業論からみて」

合計七名の報告者を立て、午前・午後部それぞれ一時間以上の著者を交えた質疑応答の時間を設けて、大変充実したシンポジウムとなった。

主催となる中世地下文書研究会は、春田直紀氏を研究代表者として科学研究費基盤(B)「地下文書論による中世文字史料研究の再構築」(18H00712)を得て、村落のみならず、「地下(じげ)」「社会(在地社会)」で作成された文書群(これを「地下(じげ)文書」という造語で概念化)全体を対象として新たな文書論構築を目指す研究グループである。春田直紀編『中世地下文書の世界…史料論のフロン

史苑(第八〇巻第二号)

ティア』(勉誠出版、二〇一七年)などの成果がある。菌部氏および筆者もこの分担研究者の一人である。

菌部寿樹氏は一九五八年生まれで、全国の中世村落関係史料を網羅的に蒐集・分析して、村落内身分や宮座・名主座に関する全国的・歴史的な動向を明らかにする研究を進めてきた(坂田聡氏の報告によってその研究上の特色が紹介された)。本書は『日本中世村落内身分の研究』(校倉書房、二〇〇二年)、『村落内身分と村落神話』(校倉書房、二〇〇五年)、『日本の村と宮座 歴史の変遷と地域性』(高志書院、二〇一〇年)、『中世村落と名主座の研究 村落内身分の地域分布』(高志書院、二〇一一年)につづく五冊目の論文集である。本書は、中世地下文書研究会のテーマと関わって、まさに地域社会における史料生成の具体像を解明した成果である。村落文書独自の様式がどのように生まれ、展開したのかという点を、近世を見据えて論じている。中世前期を中心とした荘園文書と、中世後期を中心とした惣村文書についてはそれぞれ重厚な研究史があるが、両者をどのようにしてつなぐのか、そして中世後期の地域社会の文書を「惣村」の文書に代表させてよいのかということが課題であった。こうした研究史上の課題に正面から取り組む重要な成果である。

一方の春田直紀氏は一九六五年生まれで、中世の海村つ

いで山村の研究を中心にして幅広く研究を進めてきたが、その研究の柱は文書論・史料論と（中世的な文書主義・権利意識そして政治・社会経済との連関のもとの）生業論である。本書はそのうち生業論に関してまとめた第一論文集である。本書は地域における生業の形成とその特質を明らかにしたものであるが、地域社会において文字・文書を利用するリテラシーがどのようにして必要となるのか、地下文書史料生成の背景に迫るものである。そこに菌部氏と春田氏二人の著書の接点が見出され、両著書とともに合評する本企画が立ち上がった。中世の地域社会で作成された文字史料（地下文書）がどのようなもので、どのような構造的特質をもつ地域社会がそのような史料を生成したのか、ひいては文書論・史料論を通じて中世の社会像をどのように考え得るのか、こうした課題に取り組むことが本企画の意図であった。

当日の七名の報告およびその後の質疑応答において実に多くの豊かな論点が提示された。それをうけて、本誌での小特集を企画したところ、すでに別の学会誌から書評の依頼を受けている三名の方からは報告要旨をお寄せいただくとともに、それ以外の四名の方から書評をご寄稿いただくことになった。

なお、シンポジウム当日は、朝比奈新氏と熱田順氏が春

田直紀氏著書の前半と後半を分担して内容紹介と書評を行ったが、読者の参照の便宜を考えて、共著の書評として一本にまとめた。また、菌部寿樹氏著書の内容紹介は高橋傑氏が行ったが、別の学会誌に書評を執筆されたため、今回本誌にご寄稿いただけなかった。しかし、菌部氏著に関して内容紹介がないのは片手落ちなので、三名の方の報告要旨とあわせて、本趣旨説明の末尾に菌部氏著の概要を載せておく。

【菌部寿樹『日本中世村落文書の研究』概要】

まず目次を掲げる。

序章

第一部 村落文書の形成と村落定書

第一章 村落文書の形成―荘園公領制との関連から―

第二章 村落定書の世界

第三章 村落定書の成立と変遷―文書様式の観点から―

第四章 村落定書の源流―注置状と置文―

付論一 明応七年丹波国山国荘黒田下村の紛失状二通

第二部 村落文書の署判

第五章 村落定書の署判

第六章 村落文書の惣判・惣印

第七章 惣判・惣印の形成とその意義

## 第八章 丹波国山国における木印署判

### 付論二 山国荘井戸村江口家の木印

#### 終章

第一部は村落定書という類型の史料を素材にして、村落文書独自の様式の生成・展開過程をたどるものである。第一章では、主に下級荘官のもつ荘園制的な職権を惣村が吸収する過程に村落文書を位置づける。第二章以降では、従来口頭伝達で済ませていた事柄について、村が文書化する際、権威づけとして領主文書の様式を利用したことを村落定書から論じた。村落定書の様式変化からは、鎌倉時代後半と戦国時代にそれぞれ村落秩序の変容がみられるという。

第二部は村落文書の惣判、惣印を素材にして、村落文書作成の現場を追究した諸論考が並ぶ。ここでも鎌倉時代後半に村落文書が成立し、戦国時代に署判の形態が変化するという見通しが示されている。

#### 【報告要旨】

●高橋傑「菌部寿樹『日本中世村落文書の研究―村落定書と署判―』をめぐって―内容紹介及び中世前期・荘園研究からみて―」

本報告では、菌部氏の著書の内容紹介と中世前期荘園研

究の視点からのコメントを扱った。著者の問題関心は、近世の地方文書成立の前段階として、中世村落がどのように村落文書の様式を作り上げていったのか、従来、領主文書によって明らかにされてきた書札礼とは違った世界がどのようにに成立したのかを追究することにある。

第一部では、本来口頭伝達で事足りていた村落において作成された、村落定書について論じられている。そこでは、主に下級荘官が保持していた様々な荘園制的な職権を、惣村が吸収していく過程に惣村文書の成立を位置づけ（第一章）、領主文書の様式を権威付けに利用する目的で置文や定書といった村落定書が作成され始めたこと、やがて特定様式のないものも作成されるようになったことが明らかにされている（第二章、第三章、第四章）。また、村落文書の年代的、内容的分析からは、鎌倉後期〜南北朝期に村落文書が作成され始めたこと、一六世紀以降に村落定書の内容が現状記録的なものから現状変更的なものへと変化していることに注目し、前者からは村落が荘園制的な諸権限を吸収していくことが、後者からは村落秩序の動揺とそれへの対応が読み取れることを見通している。

第二部では、村落文書の惣判、惣印に注目し、その有無や、それがだれのものであるかということ、村落文書作成の経緯や様式の変化との関わりについて論じられてい

る。そこでは、まず署判がない文書Ⅱ案文といったこれまでの古文書学的な判断に対する疑義が呈せられ、署判がない文書も正文として分析の対象とすべきとしている。その上で、村落文書の署判について、一三世紀中頃からみられる惣中文言（村落集団の署、定文言、衆議文言）の使用は、一六世紀以降、惣判・惣印の使用へと移り変わっていくという見通しが示され、村落定書に限定すると、署判なし（衆議如件）などの衆議文言ありから、一六世紀半ばには村人の連署、さらには代表者一名による署判へと、そのあり方が変化していくことが明らかにされている。そして、これらの変化について、一三世紀の変化は村落内における古老・住人から乙名・村人の身分変化に対応し、一六世紀の変化は、村落集団内の動揺を村落指導者層が高圧的に抑えたことに対応している、としている。

本書の成果の中で、特に鎌倉後期の村落文書の成立に注目すると、この点には、菌部氏・佐藤雄基氏が意識した鎌倉後期の職の体系の変化、小川弘和氏が意識した近年の荘園制研究における武家領・本所一円地体制の成立などが、関係していると考えられる。そして、菌部氏・小川氏も言及しているように、下級荘官（公文・刀祢）が果たした文書を作成・保管する役割は、村落が村落文書を作成する上で前提となったであろう。

菌部氏が村落定書の初見として紹介した和泉国春木荘唐国村の置文は、鎌倉後期に在地の刀祢と百姓との間に起こった年貢・公事負担をめぐる様々な対立を調整するものであった。村落文書の成立やこの事例が、いずれも鎌倉後期であることを考えると、一三世紀前半の寛喜の飢饉をきっかけに、荘園領主が在地の有力者に所務を預ける傾向を持っていった（請所契約や下地中分）ことと関連していると考えられよう。<sup>4)</sup>

荘務が在地の有力者に委ねられ、その中で生じた村落との間の様々な紛争を解決していく際に置文が作成されるようになったのが鎌倉後期であり、村落は下級荘官が持つ文書保管・作成能力に触れ、これを吸収し、領主の文書様式を受け入れていったのである。

この様に捉えると、本書の成果は中世前期・荘園制論に新たな視座を提供するものといえよう。

## 註

- (1) 佐藤雄基「地下とはなにか」（春田直紀編『中世地下文書の世界』勉誠出版、二〇一七年）  
 (2) 小川弘和「大田文」帳簿群の歴史的展開（鎌倉遺文研究会編『鎌倉遺文研究』一一号、二〇〇三年）、同「鎌倉期矢野荘公文職考―権利の文書化という視点から―」（『ヒストリア』二一〇号、二〇〇八年）、同「豊後の「凶田帳」と

所領体制」(『九州史学』一七七号、二〇一七年)

(3) 高橋傑「鎌倉期公文の文書管理について―伊予国弓削島莊を中心に―」(『民衆史研究』七四号、二〇〇七年)

(4) 清水亮「鎌倉期地頭領主の成立と荘園制」(初出二〇〇六年、のち同『鎌倉幕府御家人制の政治史的研究』校倉書房、二〇〇七年)、高橋傑「下地中分再論 荘園経営の側面」(『日本史攷究』四二号、二〇一八年)

●坂田聡「菌部寿樹の中世村落史研究と村落文書論」

報告ではまず、菌部氏の中世村落史研究を①村落内身分論、②名主座論、③村落文書論に類別し、概ね①↓②↓③の順で問題関心が移り変わっていることを論じた。

次いで、本書の構成と概要を述べた上で、全国各地の膨大な村落文書を蒐集して全体的な傾向を読み取り、歴史像の構築を目指した点に本書の特色を求めた。

そして、本書の全体的な成果として、中世村落文書に関する大量のデータを踏まえ、村落内部の社会秩序のあり方と、中世村落文書の実態分析の成果の両者を関連付け、その歴史的な変遷の様相と理由について明らかにした点をあげ、個別の成果として、⑦村落文書論の視角から惣村の成立を見通した点、⑧署判の有無をもって正文か案文かを判別する従来の古文書学の常識が、村落文書には必ずしも当てはまらない事実を目を向けた点、⑨村落文書を精査する

ことで、従来の古文書学が重視する文書様式論の限界を指摘した点などをあげた。

最後に、本書の課題として、個々の地域の個別・特殊事情を軽視しがちな点を指摘した。

「追記」当日の報告内容を踏まえた同著の書評を『ヒストリア』二七七号(二〇一九年十二月)に載せたので、ご一読いただければ幸いである。

●田村憲美「中世前期地域社会論から「生業史論」を読む―春田直紀『日本中世生業史論』から学んだ論点―」

この報告では、現在の評者の関心に沿って中世地域社会論や中世荘園制論の今後の展開にとって重要性があると思われる三つの論点を採りあげた。

第一は(生業の「場」という概念の問題である。これは春田氏が重視する一三世紀後半から一四世紀にかけての変化に関する分析の鍵をなす重要な概念であるにも拘らず、「ナワバリ/場」「流動的/安定的」「スミワケ/家産」などの対比において提示されるのみで、ことさらに定義も与えられていない。この概念のわかりにくさが本書の理解を妨げている側面がある。網場・漁場を基として概念化された「場」を他の諸生業においても具体化することは可能

か。

第二は（勸業・勸農・生業保障）という概念である。とくに農業、就中水稲耕作に係わって理解されてきた従来の「勸農」概念を押し広げて、非農業部門にまで及ぶ生業全般に妥当する「勸業」の概念を展開したことは、今後とも継承・発展させるべき成果である。「勸業」の本質を「生業保障」と規定したことも理解しやすく、中世荘園制の特質をこの観点から「領主による生業保障を前提として成り立つ税制と結びついた土地所有の制度」と再規定した点も重要である。これによって生業研究が在地社会を超える視点をとりうる経路が拓かれた。その反面、領支配と在地の生業という配置をとるため、村落と生業という視点は相対的に手薄ではないか。

第三は地域社会論との交わりである。二〇一九年度の歴史学研究会大会中世史部会報告で論じられた一四・五世紀ころに成立するとされる荘内の「村」とその多様なあり方、「村」による複数の領主権力の選択やこれとの相互依存関係、「御百姓」意識などの論点は、春田氏著書で説明された一三世紀後半から一四世紀にかけての生業のあり方、領主による生業把握の変化から理解できないか。

これに関連して、総合地球環境学研究所の「気候適応史」プロジェクトで得られた高分解能夏季降水量復元データや

夏季気温復元データに、飢饉・山野紛争などの歴史的事象を重ねたグラフ数点を提示し、①一二世紀前半、②一四世紀中葉という、前後の気候の傾向からみて特徴ある気候の変動期を指摘した。その上で、気候変動に伴う水田耕作以外の多様な生業への傾斜と要求の強まりが、春田氏著書で論じられた諸事象、すなわち生業空間の拡張や変更、（資源利用の稠密化）などをもたらした可能性を示唆した。

（本学文学部准教授）